



平成21年 3月12日

各 位

会 社 名	株式会社ウィル
代 表 者 名	代表取締役 岡本 俊人 (コード番号: 3241)
問 合 せ 先 役職・氏名	取締役総務グループマネージャー 粟野 泉
電 話	0797-74-7272

## 監査法人の異動及び有価証券報告書の提出遅延に関するお知らせ

当社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行う監査法人の異動について決議いたしました。これに伴い、平成20年12月期有価証券報告書につきまして、金融商品取引法に基づく法定提出期限（平成21年3月31日）までに提出できる見込がないことをお知らせいたします。

### 記

#### I 監査法人の異動に関する事項

##### 1. 異動の理由

当社は、当社の監査法人である新日本有限責任監査法人と、連結子会社を含めた当社グループの来期事業計画について協議する過程において、双方の合意に相当の時間を要すると判断し、当社より新日本有限責任監査法人に対して監査契約解除の申し入れを行い、同監査法人もこれを承諾したため、平成21年3月12日開催の取締役会において、新日本有限責任監査法人との監査契約の解除、並びに平成21年2月28日より任意監査契約を締結しておりました堂島監査法人との間に、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査契約を締結することについて決議いたしました。

なお、新日本有限責任監査法人からは、監査業務の引継ぎについて協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

##### 2. 退任する公認会計士等の名称及び所在地

名 称	新日本有限責任監査法人
所 在 地	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル

##### 3. 就任する公認会計士等の名称及び所在地

名 称	堂島監査法人
所 在 地	大阪市西区江戸堀1丁目1番11号

##### 4. 異動年月日

平成21年3月12日

5. 1の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見  
特段の意見はないとの申し出を受けております。

6. 備考

当社は、会社法上の大会社ではないため、会社法第328条に基づく会計監査人を設置しておりません。

II 有価証券報告書の提出遅延に関する事項

1. 有価証券報告書の遅延理由

本日現在におきまして、このたび就任いたしました堂島監査法人の選任（平成21年2月28日の任意契約を含め）から現時点までの日程が短く、平成20年12月期における全ての監査業務の完了が困難であることから、平成20年12月期有価証券報告書において、金融商品取引法第24条第1項に定める提出期限（平成21年3月31日）までに、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査証明を受領することが困難なためであります。

2. 有価証券報告書の提出予定日

当社の平成20年12月期有価証券報告書については、堂島監査法人と監査計画について、任意監査の進捗結果、並びに当社の規模等を考慮したうえで協議したところ、現時点までの監査結果を含めて1ヶ月半程度の期間をもって全ての監査業務を完了することが可能と判断頂きました。

これにより、当社第14回定時株主総会（平成21年3月31日予定）終了後、平成21年4月15日までに提出を行う予定であります。

3. 監理銘柄への指定

ジャスダック証券取引所の「監理銘柄及び整理銘柄に関する規則」により、金融商品取引法に定める有価証券報告書の提出期限までに有価証券報告書を提出できなかった場合において、提出期限までに提出できる見込みのない旨の開示を行っているときは、当該銘柄を監理銘柄に指定されることとされております。この規則に従って、ジャスダック証券取引所より、当社株式は監理銘柄に指定される見込みであります。

株主の皆様をはじめ、お取引先や金融機関など全てのステークホルダーの皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしております現状につきまして、深くお詫び申し上げますとともに、今後とも当社に対するご理解とご支援を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます次第です。

以上